

(別表1)

事業継続力強化支援計画

事業継続力強化支援事業の目標

I 現状

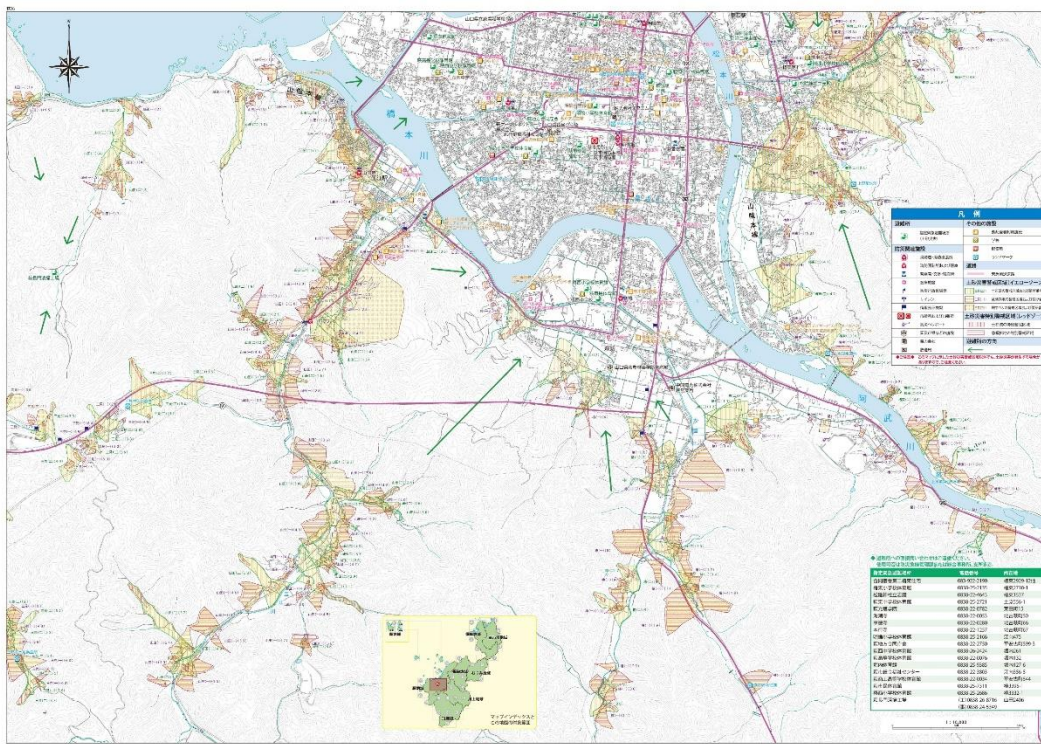
(1) 地域の災害リスク

①洪水：萩市河川洪水ハザードマップ

萩市が作成した阿武川（松本川・橋本川）ハザードマップによると、概ね1000年に1回程度起こる大雨で当所や中心商店街が立地する地域において0.5m～3.0m未満の浸水が想定されている。同様に三角州内についても広範囲に渡り0.5m～3.0m未満の浸水が想定され、松本川、橋本川の河川周辺では0.5m～5.0m未満の浸水が想定されている。

②土砂災害：萩市土砂災害ハザードマップ

旧萩市には急傾斜地429、土石流258、地滑り3の計690箇所の土砂災害警戒区域（イエローゾーン）が存在している。



③津波・高潮：萩市津波・高潮ハザードマップ

山口県内（日本海側）で想定される最大クラスの地震津波が発生した場合、萩港において見島付近西部断層、見島北方沖西部断層、F60断層の影響による地震でそれぞれ2.1m、1.8m、2.0mの津波が想定されているほか、三見港で2.4m、2.3m、1.6m、大井港で2.0m、1.5m、2.0mの津波が想定されている。また、山口県内における過去最大級の台風と同じ規模の台風がこの付近に最も大きな被害を発生させる経路を通過した場合、萩市において2.58mの最大潮位が想定されている。

#### ④地震：J-SHIS

地震ハザードステーションで当所が立地する萩市東田町で診断すると、震度 5 弱以上の地震が今後 30 年間で 77.4%の確率で発生するという結果となった。また、萩市ゆれやすさマップでは旧萩市の商工業や住居が集中する三角州及び周辺は震度 6 強以上の地震が発生するリスクがある地域とされている。

#### ⑤感染症

厚生労働省の「新型インフルエンザ対策行動計画」によると、新型インフルエンザは毎年流行を繰り返してきたインフルエンザウイルスとは表面の抗原性が全く異なる新型のウイルスが出現することによりおよそ 10 年から 40 年の周期で発生する。ほとんどの人が新型のウイルスに対する免疫を持っていないため、全国的かつ急速な蔓延により萩市においても多くの市民や事業者には大きな健康被害とこれに伴う社会的影響をもたらすことが懸念されている。

### (2) 商工業者の状況

【平成 26 年経済センサスより】

- ・商工業者等数 2,127 人
- ・小規模事業者数 1,736 人

【旧萩市内業種別事業者数・従業者数 平成 28 年経済センサスより集計】

業種	事業者数	従業者数	立地状況
卸売業・小売業	680	3,628	中心市街地を中心に広域に分散
宿泊業・ 飲食サービス業	354	2,307	中心市街地を中心に広域に分散
建設業	195	1,388	市内広域に分散
製造業	196	1,728	浜崎地区を中心に広域に分散
生活関連サービス・ 娯楽業	222	847	市内広域に分散
その他（農林漁業除く）	810	6,247	市内広域に分散
合計	2,457	16,145	

### (3) これまでの取組

#### ①萩市の取組

- ・萩市地域防災計画の策定、防災訓練の実施
- ・防災備品の備蓄
- ・ハザードマップの配布
- ・民間企業との災害時応援協定の締結

#### ②萩商工会議所の取組

- ・事業者BCPに関する国の施策の周知
- ・損害保険への加入促進
- ・事業者BCP策定支援

## II 課題

- ・緊急時の取組について漠然的な記載にとどまり、協力体制の重要性についての具体的な体制やマニュアルが整備されていない。
- ・平時・緊急時の対応を推進するノウハウをもった人員が十分にいない。
- ・保険・共済に対する助言を行える当所経営指導員等職員が不足している。
- ・感染症対策において、管内小規模事業者に対して予防接種の推奨や手洗いの徹底、体調不良者を出社させないルール作りや、感染拡大時に備えてマスクや消毒液等の衛生品の備蓄、リスクファイナンス対策として保険の必要性の周知が図られていない。

## III 目標

- ・管内小規模事業者に対し災害リスクや感染症等リスクを認識させ、事前対策の必要性を周知する。
- ・発災時における連絡体制を円滑に行うため、当所と萩市との間における被害情報報告ルートを構築する。
- ・発災後速やかな復興支援策が行えるよう、また管内において感染症発生時には速やかに拡大防止措置を行えるよう、組織内における体制、関係機関との連携体制を平時から構築する。

### 【成果目標】

- ・事業継続力強化計画または事業継続計画の策定を支援する。(5件/年)
- ・自然災害等対策の啓蒙あるいは自然災害等のリスクに対応した共済保険制度の関連情報等をWEBやLINE、窓口等で周知する。(延500社)
- ・地区内小規模事業者に対してセミナー等でBCPの必要性について周知する。(年1回)

### ※ その他

- ・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに山口県へ報告する。

## 事業継続力強化支援事業の内容及び実施期間

### (1) 事業継続力強化支援事業の実施期間（令和5年4月1日～令和10年3月31日）

### (2) 事業継続力強化支援事業の内容

- ・当所と萩市の役割分担、体制を整理し、連携して以下の事業を実施する。

#### < 1. 事前の対策 >

##### 1) 小規模事業者に対する災害・感染症リスクの周知

- ・巡回経営指導時に、ハザードマップ等を用いながら、事業所立地場所の自然災害等のリスク及びその影響を軽減するための取組や対策（事業休業への備え、水災補償等の損害保険・共済加入、行政の支援策の活用等）について説明する。
- ・会報や市広報、ホームページ、SNS等において、国の施策の紹介や、リスク対策の必要性、損害保険の概要、事業者BCPに積極的に取り組む小規模事業者の紹介等を行う。
- ・小規模事業者に対し、事業者BCP（即時に取組可能な簡易的なもの含む）の策定による実効性のある取組の推進や、効果的な訓練等について指導及び助言を行う。
- ・事業継続の取組に関する専門家を招き、小規模事業者に対する普及啓発セミナーや行政の施策の紹介、損害保険の紹介等を実施する。
- ・新型コロナウイルス感染症は、いつでも、どこでも発生する可能性があり、感染の状況も日々変化するため、事業者には常に最新の正しい情報を入手し、流言飛語に惑わされることなく、冷静に対応することを周知する。
- ・新型コロナウイルス感染症に関しては業種別ガイドラインに基づき、感染拡大防止策等について事業者への周知を行うとともに、今後の感染症対策に繋がる支援を実施する。
- ・事業者へ、マスクや消毒液等の一定量の備蓄、オフィス内換気設備の設置、ITやテレワーク環境を整備するための情報や支援策等を提供する。
- ・上記のほか、常議員会等を利用し、取組の周知や、進行状況の報告を行う。

##### 2) 商工会、商工会議所自身の事業継続計画の作成

- ・「萩商工会議所災害時対応マニュアル」により、全職員に災害時対応マニュアル及び事業継続計画BCPを周知・徹底し、災害時の対応を認識させる。

##### 3) 関係団体等との連携

- ・山口県や萩市と包括協定を締結する損保会社等に専門家の派遣を依頼し、管内小規模事業者を対象とした普及啓発セミナーを実施する。
- ・感染症に関しては収束時期が予測しづらいこともあり、リスクファイナンス対策として各種保険（生命保険や傷害保険、感染症特約付き休業補償など）の紹介も実施する。

#### 4) フォローアップ

- ・小規模事業者の事業者BCP等取組状況の確認。
- ・萩市と状況確認や改善点等について協議する。(年1回以上)

#### 5) 当該計画に係る 訓練の実施

- ・自然災害が発生したと仮定し、避難ルート及び萩市との連絡ルートの確認等を行う(訓練は必要に応じて実施する)。

### < 2. 発災後の対策 >

- ・自然災害等による発災時には人命救助を第一とし、そのうえで、下記の手順で地区内の被害状況を把握し、関係機関へ連絡する。

#### 1) 応急対策の実施可否の確認

- ・発災後12時間以内に職員の安否確認を行う。  
SNS等を利用した安否確認や業務従事の可否、大まかな被害状況(家屋被害や道路状況等)等を当所と萩市で共有する。
- ・国内感染者発生後には、職員の体調確認を行うとともに、事業所の消毒、職員の手洗い・うがい等の徹底を行う。
- ・感染症流行の際は国や県が発出する基本対策方針に沿って感染症対策を行う。

#### 2) 応急対策の方針決定

- ・当所と萩市との間で、被害状況や被害規模に応じた応急対策の方針を決める。

##### 【豪雨災害の場合】

- ・職員自身の目視で命の危険を感じる降雨状況の場合は、出勤をせず、職員自身がまず安全確保をし、警報解除後に出勤する。
- ・職員全員が被災する等により応急対策ができない場合の役割分担を決める。
- ・大まかな被害状況を確認し、萩市災害対策本部の結果等を萩市商工振興課と連携して情報共有する。
- ・被害状況の確認方法  
職員による現場確認(安全確保等が可能な場合のみ)  
地域の各事業所から商工会議所への被害報告

(被害規模の目安は以下を想定)

大規模な被害がある	<ul style="list-style-type: none"><li>・地区内10%程度の事業所で、「瓦が飛ぶ」、「窓ガラスが割れる」等、比較的軽微な被害が発生している。</li><li>・地区内1%程度の事業所で、「床上浸水」、「建物の全壊・半壊」等、大きな被害が発生している。</li><li>・被害が見込まれる地域において連絡が取れない、もしくは、交通網が遮断されており、確認ができない。</li></ul>
被害がある	<ul style="list-style-type: none"><li>・地区内1%程度の事業所で、「瓦が飛ぶ」、「窓ガラスが割れる」等、比較的軽微な被害が発生している。</li><li>・地区内0.1%程度の事業所で、「床上浸水」、「建物の全壊・半壊」等、大きな被害が発生している。</li></ul>
ほぼ被害はない	<ul style="list-style-type: none"><li>・目立った被害の情報がない。</li></ul>

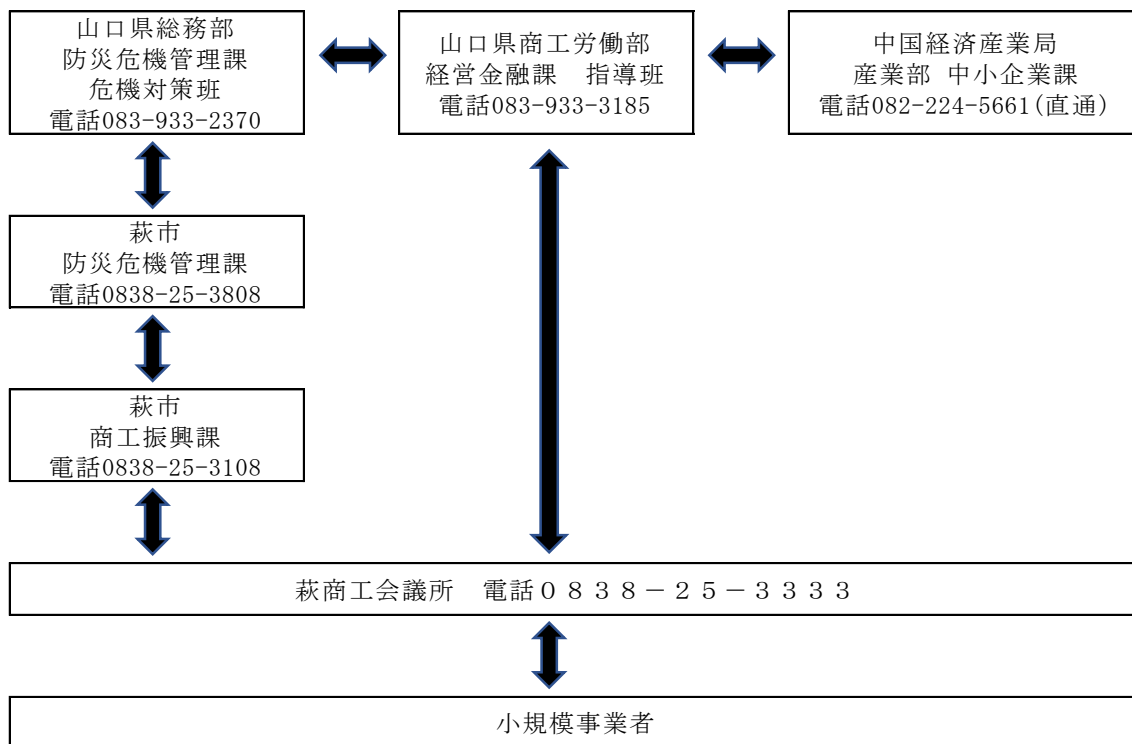
※なお、連絡が取れない区域については、大規模な被害が生じているものとする。

- ・本計画により、当所と萩市は被害情報等を共有する。また、必要に応じて担当者と随時情報共有を行う。
- ・萩市で取りまとめた「萩市新型インフルエンザ等対策行動計画」を踏まえ、必要な情報の把握と発信を行うとともに、交代勤務を導入する等体制維持に向けた対策を実施する。

### < 3. 発災時における指示命令系統・連絡体制 >

- ・自然災害等発生時に、地区内の小規模事業者の被害情報の迅速な報告及び指揮命令を円滑に行うことができる仕組みを構築する。
- ・二次被害を防止するため、被災地域での活動を行うことについて決める。
- ・当所と萩市は被害状況の確認方法や被害額（合計、建物、設備、商品等）の算定方法について、あらかじめ確認しておく。
- ・当所は萩市災害対策本部の会議等の結果を、商工振興課を通じて共有するとともに、情報を山口県へ報告する。

※下図の流れで情報共有又は報告を行う。



#### < 4. 応急対策時の地区内小規模事業者に対する支援 >

- ・相談窓口の開設方法について、萩市と相談する（当所は、国の依頼を受けた場合は、特別相談窓口を設置する）。
- ・安全性が確認された場所において、相談窓口を設置する。
- ・地区内小規模事業者等の被害状況の詳細を確認する。
- ・応急時に有効な被災事業者施策（国や山口県、萩市の施策）について、地区内小規模事業者等へ周知する。
- ・感染症の場合、事業活動に影響を受ける、またはその恐れがある小規模事業者を対象とした支援策や相談窓口の開設等を行う。

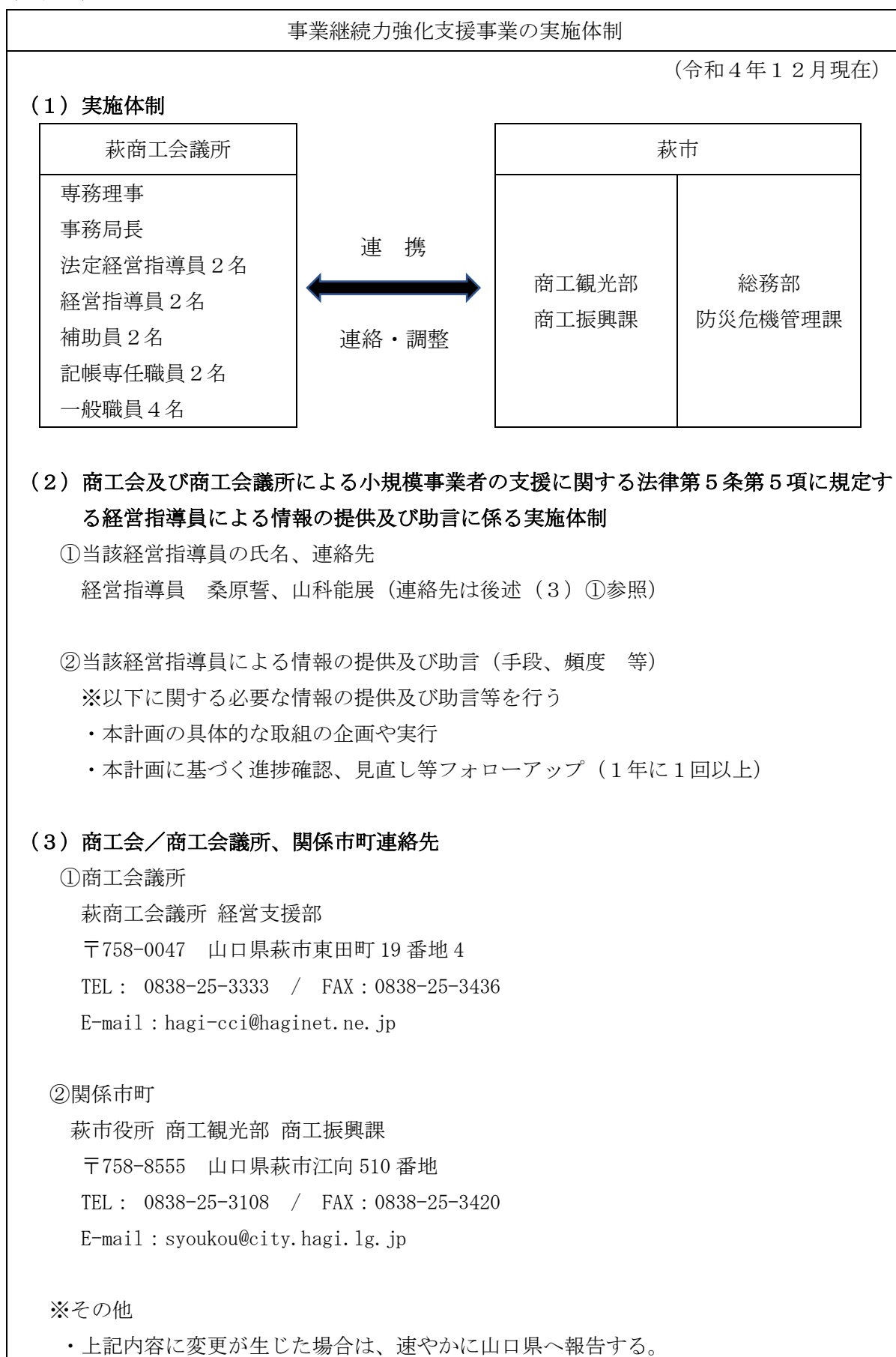
#### < 5. 地区内小規模事業者に対する復興支援 >

- ・萩市の方針に従って、復旧・復興支援の方針を決め、被災小規模事業者に対し支援を行う。
- ・被害規模が大きく、被災地の職員だけでは対応が困難な場合には、他の地域からの応援派遣等を山口県や山口県商工会議所連合会等に相談する。

※その他

- ・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに山口県へ報告する。

(別表2)





(別表3)

事業継続力強化支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
必要な資金の額	200	200	200	200	200
・ 専門家派遣費	100	100	100	100	100
・ 広報費	50	50	50	50	50
・ 防災、感染症対策費	50	50	50	50	50

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費収入、萩市補助金、山口県補助金、事業収入 等

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。